

「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市実施計画【令和8～12年度】（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	施策の一覧の中で「外国人の人権問題」に丸がついていないものがいくつかあり、見直して取組を進めてほしい。	全体	1	「各種人権問題への対応」は、それぞれの「具体的施策」の主となる問題を掲載しております。丸がついていない施策につきましても必要な取組を進められるよう、事業を推進する関係各課と情報共有を図ってまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
2	20ページの具体的施策「1 啓発機器・ビデオ等の充実」については、「ビデオ」を「DVD」にしたほうがよい。	P. 20	1	「ビデオ」は映像等を記録した媒体の意味として示していますが、「ビデオテープ」等を指すことも多くあることから、ご意見のとおりと考えます。	計画P. 20、施策の方向「視聴覚教材等の体系的な整備」における具体的施策「1 啓発機器・ビデオ等の充実」については、「1 啓発機器・DVD等の充実」に修正しました。
3	他者を思いやる、人権を尊重するということが大人になる前に身につけるものなので、まずは幼い子を持つ親への啓発、教育が重要。それから子への人権教育が必要だと思う。	P. 4-6	1	就学前教育機関をはじめとする各施設では、子どもだけでなく子を持つ親を含む大人を対象とする人権教育、人権啓発に取り組んでおります。ご意見につきましては、所管する関係各課と情報共有を図り、今後の事業の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。
4	「いじめ防止」について、学校やマスコミがいじめられた生徒に焦点を当て過ぎている。「いじめられる生徒」だけでなく「いじめる生徒」への相談やアドバイスも必要。いじめをすることによる自身への不利益について具体的に指導するのが良い。	P. 5-7	1	いただきましたご意見につきましては、「基本的課題①」の「施策の分類2 学校における人権教育の推進」及び「施策の分類3 教職員研修の充実」に関わるものですので、具体的に事業を推進する関係各課との情報共有を図り、今後の事業の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。
5	青少年に対する正しいネット利用とともに、ネット社会の危険性についての教育に力を入れて頂きたい。	P. 5 P. 10 P. 22	1	いただきましたご意見につきましては、「基本的課題①」の「施策の分類2 学校における人権教育、人権啓発」、「基本的課題②」の「施策の分類3 家庭、地域における人権教育、人権啓発」及び「基本的課題④ 施策の分類7 イベントの開催」に関わるものですので、具体的に事業を推進する関係各課との情報共有を図るとともに、講座の実施などによるインターネットリテラシーの向上に取り組んでまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
6	実施計画はいじめや人権侵害の実数等の実態を踏まえたものか。	全体	1	本実施計画は、「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市基本計画」を具体的に推進するため5つの基本的課題を設定し、その課題に各人権分野課題の実態を踏まえて施策を位置付けています。今後も各施策が人権課題の実態に基づいた有効な取組となるよう努めてまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
7	実施計画の実施状況がアフターケアの対象であり、成果指標としていじめの減少、人権侵害の件数等の指標になっていない。	全体	1	ご意見につきましては、関係各課との情報共有を図り、各事業の今後の指標などの参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。

「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市実施計画【令和8～12年度】（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
8	「必要に応じた見直し」の文言が、内容の具体性のないまま使われている。	P1	1	本実施計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間を実施期間としています。見直しは、この期間において関係法令の改正や社会情勢の急激な変化等により本実施計画の修正が必要となるような事態を想定するものです。	素案のとおりとさせていただきます。
9	全施策を喫緊の施策、5年間に渡って息長く取り組むべき施策などに区分し、あらかじめ全施策の年度別実施計画を明らかにして推進するという進め方が必要ではないか。	全体	1	本実施計画では、「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市基本計画」を具体的に推進するため5つの基本的課題を設定し、その課題に各施策を位置付けております。各施策の実施にあたりましては、年度ごとの目標を定めて取組を進めております。なお、各事業の実施・推進の状況につきましては毎年度、「人権教育及び人権啓発推進に関するさいたま市基本計画・実施計画の推進状況」により把握し、公開しております。	素案のとおりとさせていただきます。
10	県や国との連携のあり方についても触れておく必要がある。	P.1	1	本実施計画は、「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市基本計画」を具体的に推進するため5つの基本的課題を設定し、その課題に各施策を位置付けております。この基本計画及び本実施計画では、国や県、企業、民間団体と連携し、人権教育・啓発を推進することとしております。	素案のとおりとさせていただきます。
11	人権に関する学習機会や学校教育、また教育者への研修などを、ほかの項目よりも充実させてほしい。誰もが尊重される存在であるという教育を、子ども、若者に向けて特にしっかりとやってほしい。	P.5-7	1	いただきましたご意見につきましては、「基本的課題①」の「施策の分類2 学校における人権教育、人権啓発」及び「施策の分類3 教職員研修の充実」に関わるものですので、具体的に事業を推進する関係各課との情報共有を図り、今後の取組の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。
12	男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）の貸会議室で、wifiを使えるようにしてほしい。	P.17	1	いただきましたご意見につきましては、「基本的課題④」の「施策の分類1 学習環境の整備」に関わるものですので、今後の事業の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。
13	幼児期から小学校～高校まで人権教育を行い、評価すべき。また、教職員の採用時には人権関連の試験や採用後には研修を義務づけるべき。そして、専門職の配置や育成が必要。	P.4-7	1	いただきましたご意見につきましては、「基本的課題①」の「施策の分類1 就学前教育機関における人権教育、人権啓発」、「施策の分類2 学校における人権教育、人権啓発」及び「施策の分類3 教職員研修の充実」に関わるものですので、具体的に事業を推進する関係各課との情報共有を図り、今後の事業の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。
14	現行の「実施計画」の成果及び評価は公開されるのか。	全体	1	本実施計画の各事業の実施・推進の状況につきましては毎年度、「人権教育及び人権啓発推進に関するさいたま市基本計画・実施計画の推進状況」により把握し、公開しております。	素案のとおりとさせていただきます。

「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市実施計画【令和8～12年度】（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
15	どの様な分析をし真因を突き詰め「基本的課題」を5つを揚げたのか公開すれば、市民の関心が深まる。また、目標達成へのより細かなロードマップも必要。	全体	1	「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市基本計画」において、現代、問題となる人権課題について考察し、その上で計画を具体的に推進するために取り組むべき基本的課題を設けております。また、ロードマップにつきましては、本実施計画の各事業の実施・推進の状況を毎年度、「人権教育及び人権啓発推進に関するさいたま市基本計画・実施計画の推進状況」により把握し、公開しております。	素案のとおりとさせていただきます。
16	市の職員にも人権教育が必要。	P13	1	いただきましたご意見につきましては、「基本的課題③」の「施策の分類1 市職員」に関わるものですので、具体的に事業を推進する関係各課との情報共有を図り、市職員の人権意識のさらなる向上に努めてまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
17	提示された素案は網羅的・形式的で具体性に欠ける。現状を分析した上で問題を明らかにし、取り組むべき課題を明示してほしい。また、研修は理論とともに、具体的な事例を取り上げ、問題解決に役立つものにしてほしい。	全体	1	本実施計画は、「人権教育及び人権啓発推進 さいたま市基本計画」において、現代、問題となる人権課題について考察し、その上で計画を具体的に推進するために取り組むべき基本的課題を設けております。いただきましたご意見につきましては、研修の効果を高める検討を行うとともに、所管する関係各課と情報共有を図り、今後の事業の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。
18	人権教育及び人権啓発推進本部会議の幹事名簿について、役職に偏りがある様に感じるので、より広い視点から取り組めるような配慮を。	別表第2	1	「人権教育及び人権啓発推進本部会議」の幹事は、主に本実施計画の施策及び事業に関係する課所等の所属長としております。いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。
19	さいたま市が開催する市民大学のコースの中には是非「人権教育及び人権啓発推進」を含めていただきたい。	全体	1	いただきましたご意見につきましては、具体的に事業を推進する関係各課と情報共有を図り、今後の事業の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。
20	「差別をしない」「差別をさせない」「差別をゆるさない」という意志を持たせることも重要だが、なぜ差別や人権侵害がなかなかなくなるのか、それをどうするかを知らせ考えさせることも必要。また、自覚なく差別や人権侵害をしてしまうことがあることから、何が差別や人権侵害なのかについて正しい理解と認識の統一が必要。	全体	1	いただきましたご意見につきましては、より効果的な啓発や教育の方法を検討するとともに、関係各課と情報共有を図り、今後の事業の参考とさせていただきます。	素案のとおりとさせていただきます。

■ 集計結果

意見提出者数	13名
意見項目数	20件
修正項目数	1件